

平成 27 年度 事業計画

平成 27 年度 事業計画書

【環境認識】

今年の新年恒例観光関連団体賀詞交歓会は、『観光立国訪日 2000 万人に向けた新年交流会』と銘打って開催された。2 年連続して訪日外国人客数が最高を更新し、2020 年のオリンピック・パラリンピック東京大会を控えて 2000 万人の高みは、もはや現実味のある数字となり、さらに官民一体の行動が開始されている。

2014 年の訪日外客数が 1341 万人に達した背景には円安進行による訪日旅行の割安感やビザの大幅緩和、消費税免税制度の拡充等の諸施策が相乗効果を生んだと評価されている。観光庁では更なる前進を図るため、日本政府観光局とともに訪日プロモーションを強化し インバウンドを飛躍的に拡大し、さらに 観光振興による地域創生をも図ろうとしている。加えて民間観光関係団体で構成されている観光立国推進協議会（委員長：日本観光振興協会）では安倍政権が示した「アクションプログラム 2014」に対し、魅力ある観光地域づくり 地域社会の活性化 国民意識の向上 を掲げ、一体的な効果ある活動を推進しようと提言している。

政府による成長戦略、つまり金融・財政政策や TPP 交渉への参加、農協改革などの多岐に亘る改革により成長を確保し、デフレから脱却しようとする経済政策は、輸出産業を中心に円安進行による一部大企業の業績回復に顕著な効果を生んでいるものの、地方へ効果が波及している状況は今だしの感が否めない。そこで、大都市・大企業に偏っている政策効果の現状を、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき地方創生を図り、将来にわたって活力ある日本社会を維持したいとしている。ここに観光関係者が寄せる期待並びに、その役割の認識の必要性があるといえよう。

国内観光需要は、最近の若者の旅行離れといった負の減少はあるものの、一方ではシニア層や女性層の旅行意欲の増進により比較的堅調に推移している。また訪日外国人には、滞在中の食事、買い物等、これまでの名所旧跡に加えた高い評価を得ているが、訪問先の多様化に取り組み、魅力ある観光地域づくりを促進し、一部に偏ることがない誘導策が求められている。また団体旅行が影を潜め個人旅行による滞在型観光が求められつつある現状をより一層認識し、宿泊施設の一泊二食付の伝統的なサービスから泊食分離のサービスに典型的なサービスの多様化も求められている。

観光産業が、国の政策や施策をただ待つ姿勢ではなく、観光施設そして観光地それ自身の内発的な努力こそが観光産業振興の基本である事は言うまでもない。とはいえ、観光施設や観光地域独自の努力のみで、地域の生き残りを実現する事は不可能である。観光産業や観光的視点が地域の活力向上に大きく貢献できるよう、国や自治体が強力に後押しをし、官公民が一体となって協働する仕組みや仕掛けを欠く事は出来ない。

各々のステークホルダーが一体となって観光振興を図ることは、ただ単に国内観光の魅力向上に寄与するばかりではなく、多様なデスティネーションを求める国際的観光客のニーズともマッチングし、国際競争力あるインバウンド戦略にも多大な効果を発揮する事は言うまでもない。

協会はこのような問題意識を基本として、本年度も引き続き、技術系会員の協働による多様な技術力を結集できるという特色を最大限発揮し、観光産業に貢献したいと考えている。例えば、個別性の視点からは、エネルギーや設備に関わる賢明な利用手法と顧客満足度の向上の方策。それを可能とする具体的技術情報の発信や、観光地の生き残りや個性化に、環境や景観等を主軸とした計画的観点から貢献できるよう、その仕組みや仕掛けについて具体的な提言を公益法人として発信し続ける等、多様な啓発活動の努力を重ねる所存である。

【基本方針】

観光を巡る客観情勢の変化と積極化する政策に呼応し、国際観光の振興に寄与する技術を基盤に貢献する唯一の公益社団法人である当協会の観光施設や観光による地域振興等の研究と議論が果たす役割は、極めて大きいと自負するところである。

そこで本年度は次のことを軸に事業計画を策定した。

- (1) 観光施設の概念を点から線、そして面に拡大し「観光交流空間」として位置付け、地域ぐるみの観光の質的向上を図るため、観光地における良好な景観形成や生物多様性保全への貢献、観光施設の低炭素化や安全と安心の確保等、観光地の振興や問題点全般に亘る取り組みや、その技術的調査研究を行ない持続可能社会再建のため啓蒙普及活動を推進する。
- (2) 「国際競争力の高い魅力的な観光施設及び観光交流空間の創造」をめざした技術的調査研究を遂行し、その成果を広く国民各層並びに観光産業界に公開・啓発すると共に、観光を巡るパラダイムが大きく転換しつつある今日に相応しい情報発信を推進する。また、東北地方の被災地からの要請に呼応し観光面の復興に寄与する公益活動を一層推進する。
- (3) 我国の成長にとり不可欠と政策的にも認識された観光産業分野にたいし、新たな公益法人に相応しい横断的領域において、当協会の会員が持つ、多様な技術分野やそれを取り巻く専門分野の叡智を結集し、観光産業の特質でもある多様な側面を、技術的視点を基盤とした研究開発やフォーラム活動を通じ、関連友好団体や地域、そして観光産業界全般に対し、少しでも具体的に貢献できる活動を実践する。

以上を前提とした主な事業の展開は次の通りである。

1. 協会の体制づくり

上記の主旨を具現化するために、公益社団法人としての事業目的を定め事業活動領域拡大推進の体制づくりに努める。

2. 協会活動事業の推進

- (1) 観光庁をはじめ関係官庁・地方自治体・関係観光団体との密接な連携を図り、受託調査研究事業を積極的に行い、協会の基盤を強化する。
- (2) 委員会の活発かつ効率的な活動を進めつつ、公益事業の一層の充実を図る。
- (3) 全会員参加を目指した交流部会の活動をより盛んにする。
- (4) 関係観光団体と協調を図り、その事業活動に積極的に参画する。
- (5) 会員及び一般向けにセミナー・研修会等を実施し、情報の提供と相互の交流を盛んにする。
- (6) 協会のIT化の充実を図る。
- (7) 協会の活動基盤を強化するため、新会員の加入を強力に推進する。

3. 公益目的事業 1

地域の自然や土地の力を生かし、スマート（賢い）な、小さなエネルギーのシステム「エコ・小」を提言、普及する事業

- (1) 第44回 国際ホテル・レストラン・ショーを関係4団体と共催実施するとともに出展参加し『エコ・小の相談デスク』を継続実施する。
- (2) 長野県での地域エコ・小活動を実施する。
- (3) 温泉旅館でのエコ・小活動を進め「エコ・小」認定制度の普及に努める。
- (4) 5年後のオリンピック東京大会を控え、「木材等自然材料の利用」とし、日本の自然環境から掘り起し林業再生から観光産業への連携の有り様を模索し、観光施設に於けるエコ材料であ

る木材の利用促進を図る。

4. 公益目的事業 2

自然と共生する美しい景観や生活文化の保全と継承のため地域の自然や温泉、文化の特性を調査評価し、それぞれの土地の力を活かしたまちづくりの手法を提言する事業

- (1) 「滞在して楽しい観光地づくり」の本質を「旅の魅力とは、豊かなまちを創ること」と定め地域の個性、宿泊施設のあり方、まちの環境、地域のリーダーづくりなど多くの地域の創生活動を支援する。加えて大学の研究室と協業して国際競争力のある観光地づくりを目指して滞在型観光地について考察し地域の観光力整備に役立つ。
- (2) 観光交流空間のまちづくり研究会を継続して開催し、地域の特性を生かしたまちづくりの手法を調査・研究・提言を行う。

5. 公益目的事業 3

一般及び訪日外客のために施設の利便性や安心安全のための調査研究の成果や地域観光交流空間の作り方や環境技術、課題となる情報等を社会全般に提供する事業

- (1) ホテル旅館の安全避難誘導サインの研究とその成果の啓蒙と普及に努める。
- (2) 伝統工芸の技術や素材・部材に目を向け、積極的にインテリアデザインに生かすための方法について工房や現場を探訪し新しい空間の価値向上にむけて調査・研究を行い日本ブランドの作り上げと発信に寄与する。
- (3) 耐震補強等、安心安全のための技術情報の提供。
- (4) 季刊情報誌「観光施設」の内容を一層充実し、会員及び一般に的確な情報提供に努める。
- (5) 観光施設、観光地活性化、景観等に関する情報を各メディアを通じて、広く一般に提供する。
- (6) 調査研究事業の成果並びに提案を発表する。
- (7) ホームページの充実を図り、各種情報を的確に発信する。
- (8) 観光施設及びそれを取り巻く環境（観光交流空間）についての見学会を行う。
- (9) 観光施設及び観光交流空間についての講演会・セミナー等を開催する。
- (10) 一般市民に対し観光の価値とその楽しみ方を啓発する教育・啓蒙活動を試みる。

6. 収益事業

展示会の企画事業

第 41 回国際食品・飲料展に主催団体の一員として企画ノウハウの提供や出展勧誘、来場動員の協力をおこなう。

7. その他の事業

会員向け事業

会員同士の交流を目的とした相互の共同研究や見学会、セミナーの開催と総会や忘年会時の情報交歓会の開催。